

船舶事故調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成30年10月15日 11時11分ごろ
発生場所	京浜港横浜区鶴見航路付近 横浜大黒防波堤東灯台から真方位317°900m付近 (概位 北緯35°27.7′ 東経139°42.0′)
事故の概要	遊漁船第二十二吉久丸 ^{よしきゅう} は、南進中、火災が発生した。
事故調査の経過	平成30年10月17日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 第二十二吉久丸、19トン（長さ14.97m） 235-38116 神奈川、有限会社船宿吉久 ディーゼル機関、4サイクル、364kW、回転数毎分2,000、 12気筒、ボア118.95mm、使用燃料軽油200L
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	軽傷 4人（甲板員及び釣り客3人）
損傷	機関室及び船体上部構造物に焼損（全損）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、釣り客4人を乗せ、南進中、 機関室付近から出火し、乗船者全員が付近の船舶に救助された。 本船は、機関室、船体上部構造物の焼損が激しく、原形をとどめない 状況であった。 本船は、機関室に火災警報装置がなかったが、自動拡散型消火器が 備えられ、また、操舵室及び暴露甲板上に持ち運び式泡消火器3台が 備えられていた。
分析	本船は、南進中、機関室付近から出火したものと考えられるが、焼 損が激しく、原形をとどめない状況であったことから、出火の状況及 び自動拡散型消火器の作動状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、南進中、機関室付近から出火したものと考えら れる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・ 機関室内に火災警報装置を設置することが望ましい。